

令和7年2月27日

各障害児通所支援事業所管理者 様

名古屋市子ども青少年局
子育て支援部子ども福祉課長

障害児通所支援事業新規参入者等研修（初級研修）の開催について

みだしの件について、下記のとおり開催いたしますので、貴所属の従業者の参加につきまして、ご配慮くださいますようお願いいたします。

記

- 1 日時
令和7年3月12日（水）午前9時45分～午前11時45分（予定）
- 2 場所
名古屋市役所 西庁舎12階
- 2 受講定員
定員 50名
※1事業所につき、申込は1名まで。
※申込み多数の場合は、先着順で受講決定いたします。
- 3 対象者
障害児通所支援事業所に勤務する経験3年以下の職員
- 4 研修内容
『障害児支援を行う上での心構え』
- 5 受講申込み
受講を希望する場合は、令和7年3月6日（木）（期限厳守）までに下記QRコード又はURLより回答フォームにて申込みしてください。



『<https://logoform.jp/f/P8iMs>』

6 受講決定について

令和7年3月10日(月)までに名古屋市子ども福祉課から受講の可否をメール(申込フォームに記載されたアドレス宛て)にて通知します。

上記期限が過ぎても受講の可否のメールが届かない場合はご連絡ください。

7 受講料

無料

8 その他

- ・都合により研修に参加できなくなった場合は、直ちにご連絡ください。
- ・感染症等の状況により中止になる場合があります。適宜、ウェルネットなごやをご覧の上、開催情報をご確認ください。

(子ども発達支援担当：052-972-3187)